

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年2月22日(月曜日)

午後 2時28分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 3時13分 散会

付託事件

議案第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第1号 (仮称) 子ども発達支援センター建設工事請負契約の締結について

2 出席委員(6名)

委員長	田 口 米 蔵 君	副委員長	堀 江 恵 子 君
委員	田 中 真 己 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

保健福祉部長 兼福祉事務所 所 長	根 本 一 夫 君	保健福祉部 参 事	長 須 賀 良 明 君
福祉事務所 参 事 兼 福祉総務課長	出 澤 秀 行 君	福祉事務所 参 事 兼 生活福祉課長	播 田 実 俊 一 君
保健福祉部 参 事 兼 介護保険課長	豊 崎 和 馬 君	保健福祉部 参 事 兼 保健 センター所長	大 曾 根 明 子 君
障害福祉課長	小 山 忠 君	高齢福祉課長	谷 津 好 行 君
子ども課長	柴 崎 佳 子 君		
消 防 長	清 水 修 君	消 防 次 長	大 津 孝 司 君
消防本部参事	黒 田 信 次 君	消防本部技監	綿 引 信 明 君
消 防 本 部 参 事 兼 消防総務課長	小 泉 直 紀 君	北 消 防 署 長	鈴 木 豊 君
南 消 防 署 長	石 川 隆 君	火 災 予 防 課 長	大 内 康 弘 君
消防救助課長	大 越 唯 行 君	救 急 課 長	石 田 宏 一 君

教 育 長	本 多 清 峰 君	教 育 部 長	中 里 誠 志 郎 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 参 事	今 川 宗 男 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 参 事 教 育 企 画 課 長	增 子 孝 伸 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 参 事 幼 兒 教 育 課 長	篠 原 勤 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 技 監 兼 参 事 学 校 施 設 課 長	七 字 裕 二 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 参 事 生 涯 学 習 課 長	塚 原 広 孔 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 参 事 中 央 図 書 館 長	五 上 義 隆 君
総 合 教 育 研 究 所 長	小 野 司 寿 男 君	学 校 教 育 課 長	三 宅 修 君
歴 史 文 化 財 政 課 長	白 石 嘉 亮 君	総 合 教 育 研 究 所 副 所 長	鈴 木 功 君
内 原 中 央 公 民 館 長	龍 田 理 君		
6 事 務 局 職 員 出 席 者			
書 記	安 田 理 恵 君	書 記	嘉 成 将 大 君

午後 2時28分 開議

○田口委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、田中国保年金課長が病気療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第1号の1件であります。

お諮りいたします。

審査の進め方につきましては、初めに執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

議案第1号 (仮称) 子ども発達支援センター建設工事請負契約の締結について、執行部から説明願います。

小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 それでは、平成28年第1回水戸市議会臨時会議案書①の1ページをお開き願います。

議案第1号 (仮称) 子ども発達支援センター建設工事請負契約の締結について御説明いたします。

説明は、お手元に配付しております保健福祉部障害福祉課提出の資料により御説明いたします。

(仮称) 子ども発達支援センターの概要につきましては、昨年5月8日の文教福祉委員会に、本日の資料の8ページに記載した内容を報告させていただいておりますが、河和田町にございます療育センターの老朽化に伴い、利用者の交通の利便性と市の未利用地の有効活用を図るため、旧常磐市民センター跡地に整備をするものでございます。

また、新たな施設では、これまでの療育センターの機能を拡大させ、児童福祉法で規定する障害児福祉サービスの対象となる18歳までの障害児に対する一貫した相談や支援に努めていくものでございます。

資料の1ページに戻っていただきまして、1の工事名は、(仮称) 子ども発達支援センター建設工事、2の工事場所は、水戸市上水戸4丁目2894番1でございます。

3の工事概要として、建物構造は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て、延べ床面積は801.08平方メートルでございます。主な施設といたしましては、集団指導室3室、言語指導室2室、集団指導室と言語指導室の子どもたちの様子や指導内容を保護者や職員が観察する観察室5室、相談室3室、通所児や地域の子どもたちが遊べるスペースとしてのプレイルーム、授乳室、事務室、エレベーターでございます。

4の契約金額は、2億3,533万2,000円でございます。

5の契約の相手方は、水戸土建・関口特定建設工事共同企業体で、代表者は、水戸市袴塚3丁目10番41号、水戸土建工業株式会社、代表取締役荒川芳和でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市新原

2丁目4番33号、株式会社関口工務店、代表取締役関口宏でございます。

ページを返していただき、2ページをお開き願います。

施設の案内図でございますが、建設場所は、曙町5差路から約50メートル東側に位置しております。

左側の施設配置図でございますが、図面上段の北側の県道石川袴塚線と接する敷地の西側部分に、路線バスを利用し、曙町バス停から徒歩で利用される方のために、歩行者用通用口を設け、インターホンとモニターカメラにより事務室から施錠を解除し、通行できるようにしてございます。また、県道と接する敷地は50センチメートルほどセットバックし、従来の路側帯と合わせて、約1.2メートルから約1.5メートルの幅員となりますが、さらに安全対策について協議検討を進めております。

施設の配置といたしましては、敷地の北側に、利用者駐車場として一般車両20台と身体障害者用1台、合計21台分の駐車スペースを確保しております。敷地の中央部は建物、南側に屋外遊戯場を配置し、建物西側の通路は、屋外遊戯場の施設維持管理用車両が通行できるようにしてございます。

次に、3ページの1階平面図でございますが、図面右側の上段部の風除室が入り口となっており、ホール1の右側に、通所児や地域の子どもたちが遊べるスペースとしてプレイルームを配置しております。また、プレイルームと事務室の間に下足の相談室1を設け、ホール1の左側部分に階段とエレベーター、男女のトイレと身体障害者用のみんなのトイレ、授乳室と給湯室を設けております。また、集団指導室を3室設け、それぞれの部屋には、保護者や職員が子どもたちの様子や指導内容を観察できるマジックミラーで仕切られた観察室と教材等を収納する倉庫を設けるとともに、通所する幼児の多くがおむつ使用のため、トイレの練習などの生活訓練を行うために、集団指導室2と3の間に幼児用のトイレを配置しております。

なお、西側の集団指導室1は、昨年5月8日の文教福祉委員会の報告では2室でございましたが、会議用や研修室にも利用できるようなスペースとするため、1室に修正しております。また、通所児が屋外遊戯場側から駐車場側に飛び出さないように、集団指導室1の西側の車両通行部分と東側の更衣室と南側フェンスを結ぶ部分にそれぞれ両開きのフェンスを設置し、安全対策を講じております。

次に、4ページの2階平面図でございますが、これまで1室だった言語指導室を2室に増設し、それぞれにマジックミラーで仕切られた観察室を設け、受け入れを拡大するとともに、和室と洋室の相談室で個別の相談や発達検査、行動観察などを行ってまいります。

次に、5ページは、県道石川袴塚線側から見た北側の立面図と西側の立面図、6ページは南側と東側の立面図でございますが、事務室側屋上に発電能力3キロワットの太陽光パネルを設置いたします。

次に、7ページは一般競争入札調書、8ページには昨年5月8日に報告させていただきました施設の概要の資料を掲載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上が資料の説明となりますが、障害のある子どもたちの早期発見と早期支援、保護者の負担軽減を図るため、18歳までの障害児に対する一貫した支援に努めていくために、今後、本体工事、設備工事、外構工事を進めながら、平成29年4月の開館を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○田口委員長 以上で、提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第1号（仮称）子ども発達支援センター建設工事請負契約の締結について、質疑のある方は発言を願います。

田中委員。

○田中委員 議案第1号（仮称）子ども発達支援センター建設工事請負契約の締結についてであります。今回提出された資料の中で、5月の当委員会で御報告済みということだった8ページの参考についてですが、私どもは、改選後は初めてなので、若干これに関連して、療育センターと新しいセンターとの関係といえますか、変更点などもあわせて、お聞かせ願いたいと思います。

まず、第1点は、療育センターについては、2、3歳児の通所グループ指導、これは新しいセンターでも変わりがないですけれども、通所児への個別対応として2、3歳児までとしていたものを18歳児まで対象を拡大するというので、積極的に、障害をお持ちのお子さん、児童に対して取り組みが広がるというのは、大変喜ばしいことだと思っております。

具体的に、施設のいわゆる延べ床面積も、約300平米から約800平米に拡大されるわけですけれども、実際、現状で、療育センターに通っておられるおさんの数がどれくらいで、新しいセンターにはどれくらいふえるかというような見込みのもとで、全体計画をつくられたのかなというふうに思うんですが、その辺は、何か具体的にお示しできるものがあれば、まずお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

療育センターを利用する児童の数なんですけれども、平成26年度の実績の数でお答えしたいと思います。

平成26年度の児童数、2歳児は3クラスで18名、3歳児は1クラスで9名、未歩行児の1歳児は3名、合計で30名、それに合わせまして、年度途中から利用する経過観察グループの児童が毎年20名、これを合わせまして、約50名程度でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 それは、現在の療育センターの状況ですね。結構なお子さんを対象に、当然、その保護者も一緒にいらっしゃるんでしょから、結構な数になるんだろうと思いますが、今回、いわゆる通所児への個別対応が、年齢で言えば4歳以降18歳までふえるわけですね。そうしますと、2、3歳児も当然ふえるということでの、いわゆる観察室ですとか、指導室をふやすということなのかなと思うんですけれども、そういうことでいいのか。

要するに、紹介のあった者は、基本的に全部受け入れるということできこうとしているんだと思うんですけれども、人数の見込み的なところは、具体的にはまだ言えないということでしょうか。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、2歳児、3歳児のグループにつきましては、年度当初2クラスで、1クラス7名の編制ということで、お子さんと保護者を合わせますと14名のクラス編制となりまして、週2回ほど指導を行っておるというような状況でございます。これについては、現在の療育センターの集団指導室が2部屋ということでござ

いまして、基本的に、指導に当たっては集団指導室を2部屋使うと。前半で1部屋を使って、もう1部屋を、場面を展開した形でお子さん方の指導を行うということで、1回の指導に当たりましては2部屋を必要とするということで行っております。

新たな施設につきましては、集団指導室3部屋、大きな集団指導室1がございますが、集団指導室2と3を、同時に2クラス指導を開始しながら、集団指導室1と併用し、同時に指導を行っていくということを考えておりますので、現在の2クラスから、最大4クラスまで拡大するということを考えております。

それによって、途中から入ってくる経過観察グループのお子さん方についても、この指導グループに入っただきまして、指導を行っていくということで、最大限の受け入れを行って、障害のあるお子さん方の療育に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

現状の2クラスを最大4クラスということですから、受け入れるキャパシティとしては、ふえていいことだと思います。なんですが、私も現状の療育センターを一度見学させていただいたことがありますけれども、幼稚園を流用といいますか、転用して使っているの、いわゆる今回のような観察室というものは独立してありませんで、廊下から保護者等が様子を見るとか、そういう施設だったと思うんですけども、今回、観察室がつくられる以外に、この点がこれまでよりも拡充されたというのは、何か具体的にあるのでしょうか。それもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 本日の資料の4ページをごらんいただきたいと思うんですけども、2階の平面図で言語指導室が2部屋ございます。現在は、言語指導室の部屋が1つしかないということで、言語聴覚士の職員が、20名から30名のお子さんの言語指導を月1回程度行っておるんですけども、この専用室を2部屋設け、言語聴覚士も増員しながら受け入れ体制を拡大して、これまで月1回の指導を月2回にするというような機能の拡大を目指してまいりたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

今、言語聴覚士さんの増員のお話もちょっと出ましたけれども、8ページの表は、以前、当委員会に出たものだと思うんですが、保育士、言語聴覚士、社会福祉士及び臨床発達心理士ということで書いてありますが、具体的にそれぞれ、当然、規模も対象も拡大していくということになると、増員するというようなことで進んでいるということではないのか。

つまり、平成29年4月といいますと、再来年度からということですので、その辺は何か具体的に変わっているのでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 具体的な職員数につきましては、今後の予算の関係もございますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 これまではいらっしゃらなかった臨床発達心理士さんが入るということは、それは具体的に、どんな対応を主にやっていたかとしているのかということなんですけれども、2、3歳児というよりも、18歳児までの学齢期といいますか、小中学生、高校生ぐらいになるんですかね、年齢に対する対応という意味合いなのか。あるいは、就学というふうになれば、小中学校、教育委員会等の連携というのもここにうたってはあるんですけれども、具体的にどういったケースが、どういうふうにこのセンターを利用して、処遇がよくなっていくのかなというあたりも、若干御紹介いただけないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 現在、社会福祉士が、発達障害と思われる児童の保護者の相談に応じて個別支援を行っておりますけれども、臨床発達心理士を配置することによりまして、具体的な発達検査や行動観察などを通して、より専門的な支援に努めてまいりたいと考えております。

また、関係機関との連携につきましては、今度の新たな施設では、就学前から18歳までの障害児に対する一貫した支援体制をつくるということから、保育所や幼稚園、小中学校や特別支援学校、そして医療機関などとの連携に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 私は最後にしますが、ぜひ今おっしゃったような連携強化を、来年度のうちに、やはりスタートがスムーズにいくように事前に取り組んでいただきたいと思いますが、最後にちょっとお聞きしたいのは、図面でいうと2ページがわかりやすいかと思うんですけれども、施設規模は大きくなって、部屋も拡充して、大変いいことだと思うんですが、一つだけ私が気になっているのは、庭が狭くなっちゃったんじゃないかということでありまして。

幼稚園跡地を利用した療育センターでしたので、非常に園庭が広くて、集団指導が終わった後も、お子さんたちが活発に遊んでいて、その後もお母さんたち自身が、意見交換といいますか、コミュニケーションをとるといって、そういう雰囲気もあったんですよ。

今、駐車場との分離でフェンスをつけるという、それは当然、安全対策として大事なことだと思うんですけれども、このところがどうなのかなと。今さら場所をどうこうというのは、ちょっと難しい問題だとは思いますが、その辺は、例えば遊びやすいように芝を張るとか、遊具はこういうふうなのをつくるとか、何かそういった計画はないのか。最後にお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 園庭につきましては芝を張る予定でございまして、芝を張る面積といたしましては、約330平米となっております。この約330平米は、東側の通用口も含めた部分で、実際の南側の園庭とされる部分については、約270平米程度を考えてございます。屋外遊戯場におきましては、複合型の総合遊具を置く予定でございまして。

また、面積なんですけれども、幼稚園の設置基準といたしまして、例えば2学級以下の70人の幼稚園の

場合、全体の運動場の面積というのは390平方メートル、これを70名で割り返しますと、5.57平米となります。これに対しまして、（仮称）子ども発達支援センターにつきましては、この約270平米を15名、1日のうち午前中に来るお子さんを15名とした場合ですね。1人当たり18平方メートルということで、幼稚園の設置基準からしても、1人当たりの平米数は広いと。全体的には狭くはなりますけれども、幼児1人当たりの面積は広いということでございます。

以上でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 今回の議案の（仮称）子ども発達支援センター建設工事請負契約の締結ということで、本当に、今現在の施設が非常に老朽化しておりまして、いち早く整備をしていただきたいという、そういう声もたくさんございましたので、ようやくその道筋が見えてきたかなと思いますので、非常に喜ばしいことかなと思います。

私も、昨年5月の委員会の議論にちょっとかかわっていないので、ただ、当時の文教福祉委員会の中で、さまざまな施設の内容であるとか、そういうこともしっかりと議論をされてきたものと思います。ただ、若干わからないところもあるので、ちょっと教えていただきたいと思うんですが、まず、今回、この上水戸の場所に移って、新たに施設が建てられるということで、市長の答弁なんかには、当然この施設は利用者のためということが目的なんですけど、地域の活性化にも資するような施設にしていきたいという、そういうお話もあったかと思います。

今回、この施設の内容を見ますと、プレイルーム（地域交流）、こういう部屋も配置をされているということで、こういう部屋を使って、具体的にどういうふうに地域とかかわっていくのか。また、当然、ここに来るお子さんは、障害とか問題を抱えているお子さんですから、そういうお子さんに十分に配慮しながら、またプライバシーの問題であるとか、そういうことにもしっかりと配慮しながら、どういう形で地域の活性化につなげていくのか、ちょっとその辺がわからないんですが、教えていただければと思います。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えいたします。

このプレイルーム（地域交流）ということで、通所されるお子さんと地域の子どもたちが一緒に遊べるスペースということで確保してございます。プレイルームの運用の方法につきましては、この施設を利用されるお子さん、そして地域の方々のお子さん方が一緒に、例えば読み聞かせのボランティアグループなどが絵本を読み聞かせるとか、あとは一緒に遊ぶとか、そういったことも地域の団体のほうと、これから具体的に話を詰めていきながら、地域のボランティアの方々のお力をいただきながら、ノーマライゼーションの考え方を普及していくような施設運営を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

まだ具体的なことは、これからもあるんでしょうけど、あくまで子どもさんの療育のための施設であるとい

う、その目的に沿った形での地域とのかかわりということによろしいですね。わかりました。

あと、もう1点ですが、部屋の配置も大分変わってきたのかなと思うんですが、この場所の問題で、いわゆるこの上水戸の場所というのは、曙町5差路と非常に密接になっていて、また県道と隣接しているということで、車の通りも大変激しいなというふうに思っております。今回、車の駐車場が約20台あるんですか。そういった中で、車で来る方、あるいはバスで来る方、いろいろいらっしゃるということで、さらに今まで以上に利用者もふえるんだろうと思うんですね、対象が拡大されるということで。そうなった場合の、この施設に足を運ぶ場合の動線の安全性であるとか、そういう部分の確保というのはどうなっているのでしょうか。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この場所につきましては、路線バスの利便性が高いということから、現在地からこちらに移転するという事で、この位置に決まったわけなんですけれども、バスを利用される方、車で来られる方がいらっしゃると思うんですけれども、特にバスを利用される方につきましては、曙町5差路のバス停から、こちらまで約40メートルぐらい、交差点から来るわけなんですけれども、一応歩行者用の安全対策といたしまして、県道石川袴塚線の北側のところに歩行者用通用口を設けまして、できるだけ利用者の方が県道沿いを歩かないように通用口を設けてございます。

また、この通用口を通らないで、直接駐車場側まで来られる方もいるということ想定をいたしまして、敷地を50センチほどセットバックいたしまして、それによりまして、路側帯が約1.2メートルから約1.5メートルほどの幅員となります。それにあわせて、現在県の水戸土木事務所のほうと、歩行者用の安全対策について、協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 わかりました。

この安全対策は非常に大事だと思いますので、ましてやここに来るお子さんは、そういう問題を抱えていらっしゃるお子さんがいるわけですから、通常の児童、生徒とは違った、それ以上の安全対策が必要なんじゃないかなと思いますので、その辺の考え方について、これから整備する中で、しっかりと図っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 議案第1号なんですけれども、私もぜひ、こういった施設の内容を充実させていただいて、最近、子どもの発達支援に関しては、結構いろんなところから、さまざまな御要望をいただく機会がありますので、内容の充実、そして、平成29年4月開設ということで、粛々と進めていただきたいんですけれども、今回一番気になるものに関して言うならば、やはり契約金額であります。

これを見ると、もちろん、7ページですか、実際、建築課と契約検査課とかが決めたものであるんですけれども、その予定価格、税込みですね、あと落札価格を見ますと、非常に、何という表現が一番正しいのか

あれですけども、厳しい価格がついているなということなんですけど、担当課長として、今までずっと長年、落札価格まで、いろんな部分でかかわってきたと思うんですけども、率直に、この金額については、実際やったのは契約検査課かなと思うんですけども、この落札金額について、率直にどんな御意見をお持ちなのかというところを教えてくださいなと思うんですけども。感想は。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 入札に当たりましては、水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規定というものがございまして、建設業及び土木建築コンサルタント業に係る工事の一般競争入札に当たりましては、あらかじめ予定価格を公表することとなっております。

今回の建設工事に当たりましては、平成27年12月6日に入札の公告を行いまして、その中で予定価格も公表しております。そして、入札は、平成28年1月19日に入札をしたということでございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 なるほど。

そうすると、ちょっと確認なんですけれども、通常、予定価格を算出する場合というのは、コンサルティングとかにお願いして、大体どのぐらいかというふうに決めていくと思うんですけども、そこら辺は、担当課としては携わるのですかね。どういったものをつくっていくかというところは、恐らく、何もわからないものをつくるわけにいかないですから。

そうすると、積算ですね。積算としては、これと同じ金額として、担当課も受けているのか。それとも、一定の金額の調整があるのか、教えてもらいたいですけれども、金額ですね、その積算のときの。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 設計に当たりましては、建築課のほうに依頼しているということなんですけれども、この設計に当たりましては、基本設計と実施設計を設計業者に委託しております。その設計に基づいて、建築課で内容を精査して、予定価格を定めているということでございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、担当課としては、その積算した金額は把握しているんですか、それとも把握していないんですかね。そこを教えてもらいたいですけれども。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 設計の合計金額については、建築課のほうと協議をしているところです。細部については、いろいろ積算の積み上げとなりますので、そこら辺は、建築課という専門の部署がございまして、そちらのほうで予定価格を決めているということでございます。

○田口委員長 専門のほうで積算はやっているんだということ。

木本委員。

○木本委員 積算はもちろんそうだと思うんですけども、じゃ、その金額を担当課としても把握しているのかなというところで、把握しているんですよね。その金額というのは幾らなのかなというのが……ごめんなさい、要はこの金額なのか、それとも違うのかというところを聞きたいんですよ。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 7ページの一般競争入札調書をごらんいただきたいんですけども、上から4段目の予定価格(税込み)ということで、これが予定価格ということになります。

〔「積算金額」と呼ぶ者あり〕

○小山障害福祉課長 その予定価格イコール積算価格ということでございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、これ、担当課としては、予算要求って幾らでしていたんですか。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 昨年3月の議会で、平成27年度、28年度の2カ年継続事業の予算ということで議決をいただいた数字がございます。総額で3億5,850万円でございます。このうち、本体工事の予算といたしましては、昨年の段階で3億2,000万円ということで見込んでございました。

以上でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 3億2,000万円が本体、いわゆる今回の予定価格の要求した金額ということですよ。

それとは、あれなんです、積算価格とは随分差異があるなど。普通、その金額で予定価格になるんじゃないの、さっきの話だと。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 申しわけございませんでした。本体工事3億2,000万円というのは、本体の建設工事のほか、電気設備、空調設備、給排水設備等も含んで3億2,000万円ということでございます。

以上です。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 そうすると、それを抜いた金額だと幾らなんですかね、見積もりでは。

○田口委員長 小山障害福祉課長。

○小山障害福祉課長 平成27年度の予算につきましては、基本設計と実施設計が終了しないで、繰り越しということで、平成26年度の予算のときには、類似施設をもとに全体的な予算を立てて、それについて、文教福祉委員会で御理解いただきまして、議決をいただいたという経緯がございます。そういうことから、本体工事の内訳の金額については、去年の段階で、おのおの細かい数字は出てございませんでした。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 担当課としては3億2,000万円だと、要は予算要求したのは。実際、それはもろもろ入っているから、今回のこれとはフィックスするわけではないということはわかりました。

ただ、何が言いたいかといいますと、要は落札率が99.98%というのは、結構神わざ的な金額だなと思っていて、ただ、もちろんこれは、建築課とか契約検査課のほうで、最終的には採配をしたと思うんですけども、そこら辺に関して担当課として、予算請求云々の前に、積算の時点でどのぐらい把握しているのかなというのをちょっと知りたかったもので、いずれにしても、冒頭に言ったとおり、こういった施設は必要ですし、より一層の内容の充実というのが、一番私は大事だと思っているんですけども、ただそのときに、余りにも入札率が高過ぎるというのは、たまたまなんだろうね。ということで思うんですけども、

そこら辺をしっかりと、市民に説明できるように、問題ないというところを説得できるように、担当課としても引き続き、説明責任を果たせるようお願いしたいなということを御意見として述べておきます。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、木本委員がこの金額の話がされました。私のほうからも一言だけ申し上げておきますけれども、要は予算要求をするときに、予算を要求をされていて、合算だから個別にはわからないというのは、主管課としてはやっぱり、もう少し精査しておくべき問題だと思いますね。

なぜかという、自分が発注しているわけですよ。確かに建築課に任せるんだよ。建築課に任せるけれども、こういう療育センターをつくりたいから、こういう内容のものでやってくださいよと、そしてこうですよ。それで、コンサル委託もしくは設計委託する。設計委託して、その図面は、当然ながら最終的に、こちらの保健福祉部内の調査の中でゴーンが出ない限り、いかないんだよ。そうすると、自分が言っている内容のものが、備品にしても何にしても、入っているのかどうなのか。

今、総合遊具を後で入れますという話になった。そうすると、総合遊具は後づけの予算なのか、それとも当初の3億円幾らの予算の中に入っているのか、この辺も非常に微妙なんですよ。今回のこの建築に関しては、これ、一部鉄筋コンクリートですけども、平米当たりを入れて、それで逆算して換算すると、坪数で割ると、90万円ぐらいかかるんだ、これ、建物だけで。電気設備はそのほかでしょう。当然ながら、これ100万円になるんですよ。

いろいろ今、オンブズマンが言っているのは、そんな値段でやったらば、2億円、3億円手に入っちゃうべと、こういうことを言われている物件もあるわけだ。

だから、いろいろ小山課長さんのところで、そこまで管理するというのは大変かもわからないけれども、少なくとも主管課の考え方として、例えば、電気設備の設計見積もりはこれですよ、発注単価は何%歩切りしたためにこの発注単価になりました、そして、その予定価格を決めて入札したら、こういうことになったんですよという説明は、やっぱりきちんとできないと。これは、今日、昨日、各部、各課皆さん一緒だと思いますよ。そういうことをきちんと説明をするということが、この中では大事なことであって、99.98%だからどうのこうのということを言っているわけではないと思うんだ。

要は、その99.98%という数字が、例えば、もう少し高い金額で設計は出てきたんだけど、建築課のほうで発注するときに、もしくは契約検査課のほうで予定価格を決めるときに、歩切りしちゃったと。5%切っちゃったよ、1割切っちゃったよと言えば、当然ながら、業者としては厳しい数字を出さなくちゃならない。したがって、そこに契約額の高値というのが出てきちゃう。その辺は、やっぱり我々が、何でこうなのかなという疑問を持ったときに、担当課としては、きちんとその説明責任を果たしていくという、これは義務だと思うんだよ。

それが、出しちゃったから、俺はわからないよと、こういう話になっちゃうと、だったらおまえ、予算なんか向こうでやってもらえと。建物建ったのを買ったらいいべ、保健福祉部で。そういう話になっちゃう。それでは、保健福祉部にしても、教育部にしても、消防本部にしても、分団の施設がえとか何かもいろいろ

あるでしょう、恐らく学校の建てかえもある。そのときに、何が大事かと言ったらば、自分たちがつくりたい、希望している内容がそこに盛り込まれているのかどうなのか。その結果、幾らの積算が出たんだ。そして、それを幾らで発注したときに、こういう入札結果になったんだということの説明ぐらいは、せめて、建築課がここにいないとか、契約検査課がないということだけではなくて、皆さん方の中できちんと説明ができるような、そういう体制をぜひ、この契約以外についても、やはりきちんとできるような形でやっていただければ、大変ありがたいなというふうに思いますんで、これは答弁要りません。意見だけで結構です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、議案第1号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案についての質疑は終了いたしました。

それでは、これより議案第1号について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、これより採決を行います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

議案第1号（仮称）子ども発達支援センター建設工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 ないようですので、議案第1号について採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第1号についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員長報告書についてお諮りいたします。

委員長報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時13分 散会